

「台所事情」のお知らせ ～令和5年度決算～

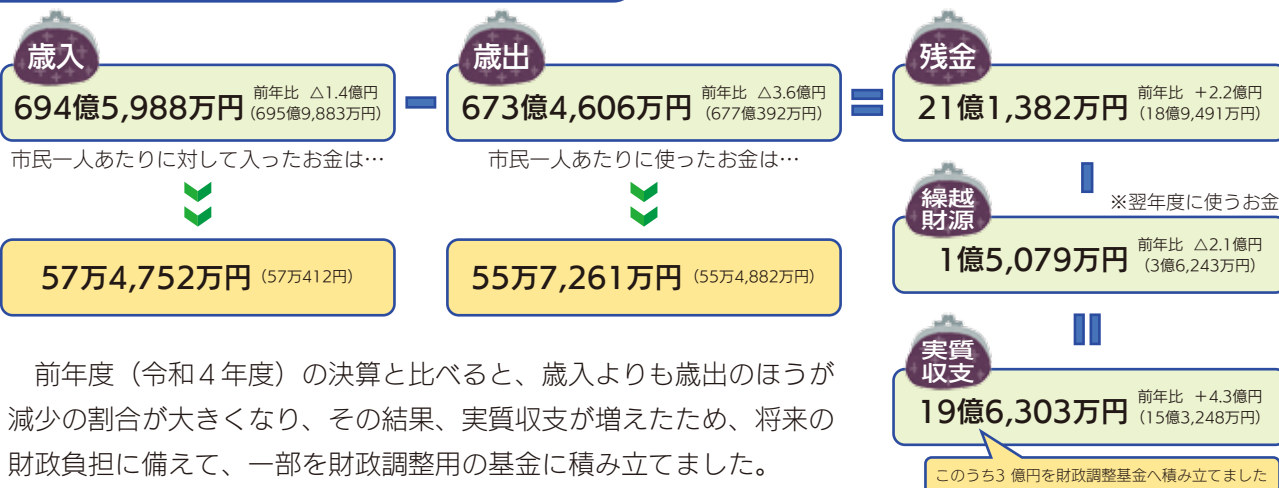
市政の運営は、市民の皆さんからの税金で成り立っています。

ここでは、「令和5年度決算」のうち、一般会計についてわかりやすく紹介します。

問合せ 財政課 ☎ 33-4106

一般会計の決算額

※() 内は令和4年度の数値



市の家計簿

収入

令和5年度八代市一般会計決算額を1カ月分の家計簿に例え、月収40万円の家庭で置き換えて、各費目の割合を示しています。

支出

	令和4年度	令和5年度
給料 (市税や地方交付税など)	52.9%	53.1% (21万2千円)
親からの仕送り (国や県からの補助金)	28.2%	29.3% (11万7千円)
副業収入 (寄附金や使用料、手数料など)	7.0%	7.0% (2万8千円)
借入金 (市債)	6.7%	6.9% (2万8千円)
その他 (分担金や負担金など)	5.2%	3.7% (1万5千円)
合計		40万円

	令和4年度	令和5年度
医療費や保育料など (生活保護や高齢者、子どもへの支援など)	24.6%	26.5% (10万3千円)
食費 (職員などの人件費)	13.8%	12.8% (5万円)
子どもへの仕送り (他の会計への繰出金)	9.7%	9.9% (3万9千円)
借入金の返済 (市債の返済)	9.7%	10.4% (4万円)
家の増改築費 (道路や施設の建設など)	8.2%	8.0% (3万1千円)
貯金 (非常時に備えての積立など)	4.2%	1.6% (6千円)
災害による家の修繕費 (災害に関する道路・施設修繕など)	2.8%	2.6% (1万円)
その他 (公共施設の管理経費や、団体等への補助金など)	27%	28.2% (10万9千円)
合計		38万8千円

※残金(1万2千円)は次年度への繰越金です。

令和5年度ピックアップ事業

保育料無償化

令和5年9月からすべての子どもの保育料を無償化し、子育て世代の負担軽減を図っています。



どうして借金をするの??

道路、公園、学校などの公共施設はその後も数十年にわたって使用するため、施設をつくる年の税金だけで全ての建設費用を負担するのではなく、市債（借金）を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用する将来世代にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。

